

# 平成29年度 地域生活支援事業所ふう事業計画

## 1. 事業の目的

障がいのある人が、住み慣れた地域で安定した生活を維持していくためには、

- ・ 障がいの特性や適性にあった日中活動の場が確保されること  
(障害福祉サービス事業)
- ・ 必要な支援を受けながら自立した生活を営むことができる場が確保されること  
(グループホーム)
- ・ 生活を営むうえで家族以外で必要な支援を受けられること  
(居宅介護、外出支援、日中一時支援等)

以上のことが利用者さん主体で継続的（有機的）に提供されることが必要。

ふうは、外出支援や日中一時支援を中心として、障がいのある人たちの地域での暮らしを支援することを目的とする。

## 2. 支援の基本方針

- (1) 利用者さんの基本的人権を尊重
- (2) 利用者さんの自己決定と自己選択を尊重
- (3) 地域の関係機関との連携を重視

## 3. 事業の具体的内容

- (1) 日中一時支援事業  
障がいのある人の日中における活動の場を確保し、障がいのある人の家族の就労及び障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する。
- (2) 外出支援事業  
社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。
- (3) ライフサポート事業  
障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、必要に応じて迅速で柔軟な生活支援を実施する。(自宅等での見守り、学校等への送迎)

## 4. 課題

- (1) 事業継続
- (2) スタッフの安定的確保、給料保障